

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

| | | | | | | | |
|---|---|--|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| (宛先) 京都市長 | | 平成 27年8月13日 | | | | | |
| 報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市西成区花園南一丁目4番4号 | | 報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) イズミヤ株式会社 代表取締役 四條 晴也 電話 06 -6657 -3455 | | | | | |
| 主たる業種 | 総合スーパー | | | | 細分類番号 | 5 6 1 1 | |
| 事業者の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 | | | | | | |
| 計画期間 | 平成26年4月から平成29年3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 平成23年度から25年度の平均の排出量を基準に、平成28年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 各店舗で環境責任者を任命し、環境責任者を中心にして省エネの徹底を図る。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の量 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (23~25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 14,510.4 トン | 14,889.2 トン | | | 2.6 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 15,323.6 トン | 14,889.2 トン | | | -2.8 パーセント | |
| | 実績に対する自己評価 | 店舗での節電対策及び省エネ設備入れ替えにより、目標を達成する。電気使用量は減少したが、排出係数が上がったためCO2排出量は基準年とほぼ同じとなった。 | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 増減率 |
| | 物販 | 事業活動に伴う排出の量 (売場面積×1/1000) | 66.27 | 106.10 | | | 60.10 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量 | | | | | パーセント |
| | 実績に対する自己評価 | 売場面積を指標とする。根拠としては電力・空調の使用量は売場の面積に比例して上昇するため、H26年度は新店が1店舗増加により、原単位増となった。 | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施状況 | | 基準年度 (25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 備考 | |
| | | 63.0 パーセント | 63.0 パーセント | | | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (26)年度 | 照明機器、冷凍・冷ケース、空調の適正な運用管理、及び機器の省エネタイプへの更新促進 | | | | | |
| | (27)年度 | | | | | | |
| | (28)年度 | | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置 | 措置の内容 | 基本的には公共の交通機関の利用を推進 | | | | | |
| | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 | 公共の交通機関で可能な通勤時間、エリアについては公共の交通機関を利用したことにより、CO2削減につながった。 | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区分 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | 0.0 トン | | | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | 0.0 トン | | | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | 0.0 トン | | | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | 0.0 トン | | | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの | 0.0 トン | | | | | |
| 合計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | レジ袋有料化店舗の収益金の一部を社会貢献活動として地域の学校・図書館などに寄付。また、一部を排出権購入にあてている。小学生対象にエコ学習会の実施をする。 | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | |

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。